

# 松前町生ごみ減量・リサイクルプランの概要

## I 生ごみ減量・リサイクルプラン策定の背景と主旨

### 1 今、なぜ生ごみ減量・リサイクルが必要なのか

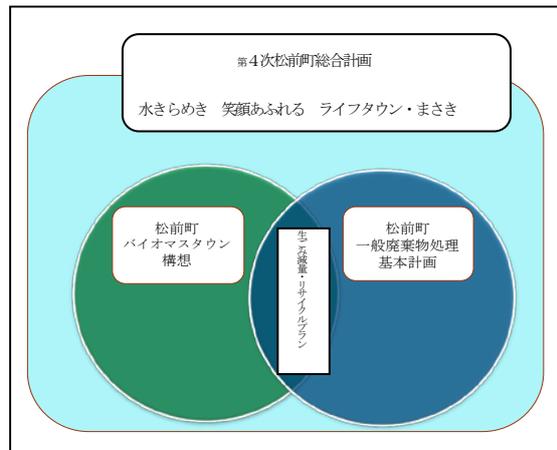
- (1) 生ごみを減らすとともにやむを得ず排出される生ごみを資源として有効活用することにより、最終処分場の延命化、排気ガスなどの環境負荷の軽減、再生可能エネルギーへの利活用、ごみ処理費用の節約などが期待できるため。
- (2) 生ごみから作った肥料や堆肥を活用して化学肥料やその原料の削減を図り、環境にやさしく安全な食を各家庭に提供するため。
- (3) 生ごみから作った肥料や堆肥を活用して野菜等を地域で生産・販売し、地域住民が消費した後、家庭から生ごみを排出するという家庭系循環を作ることにより、地域コミュニティの活性化が期待できるため。
- (4) 生ごみを題材とした環境教育の機会をあらゆる世代に提供することにより、身近に環境保全の大切さを学び、体験することができるため。

### 2 生ごみ減量・リサイクルを取り巻く現状と課題

- (1) 現状 松前校区は、市街化が進み戸建て住宅が密集している。  
北伊予・岡田校区は、農地の広がりの中で住宅が点在している。  
課題 衛生面に配慮しながら生ごみを適正に処理していくため、地域の特性を踏まえた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築すること。
- (2) 現状 家庭系ごみのうち、可燃ごみが約6割を占めており、可燃ごみの中で生ごみは約4割を占めている。  
課題 生ごみのさらなる減量化・リサイクルに取り組むこと。
- (3) 現状 生ごみから作った肥料や堆肥の利用先が少ない。  
課題 利用先の拡大とともに再生可能エネルギーの利活用に取り組むこと。
- (4) 現状 生ごみリサイクルに関する情報不足の声が寄せられている。  
課題 住民や事業者のニーズをつかみ、情報の共有化を図る。

### 3 生ごみ減量・リサイクルプランの位置づけ

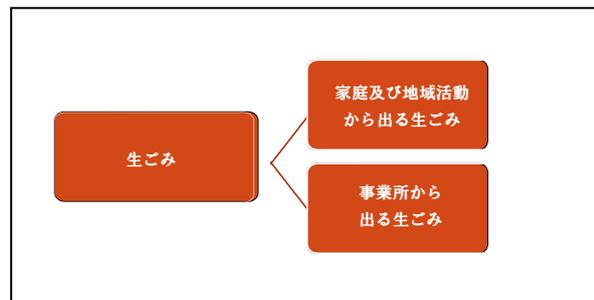
生ごみ減量・リサイクルプランは、松前町の生ごみ減量・リサイクルに関する基本的な方向性や施策を示す計画であり、第4次松前町総合計画及び松前町バイオマスタウン構想、松前町一般廃棄物処理基本計画と整合を図ったものとなっています。



### 4 検討の対象とする生ごみの範囲

松前町生ごみ減量・リサイクルプランで検討の対象とする生ごみの範囲は、野菜くず及び食べ残しなど台所から出る食料品のくず（プラスチック等の容器及び包装、たばこの吸い殻等食べることが出来ないものは除く）とし、家庭及び地域活動から出る生ごみと、事業所から出る生ごみとします。

検討の対象とする生ごみの範囲

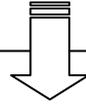


## Ⅱ 生ごみ減量・リサイクルの考え方

### 1 生ごみ減量・リサイクルの考え方

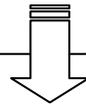
#### 2 基本理念

生ごみの減量及び持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築  
～笑顔でチャレンジ 生ごみ減量・リサイクル！～



#### 3 基本方針

- 1 生ごみの発生・排出抑制を基本とすること
- 2 地域の特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムを構築すること
  - (1) 地域コミュニティを基盤とした家庭系循環の構築
  - (2) 事業所の生ごみを中心とした事業系循環の構築
- 3 幅広い連携を図り、総合的に生ごみ減量・リサイクルを推進すること



住民・事業者・行政の具体的な取り組み

#### 4 目標

- 【短期】 概ね3年を目途に取組開始
- 【中期】 概ね5年を目途に取組開始
- 【長期】 概ね7年を目途に取組開始

#### 5 見直し

第4次松前町総合計画及び松前町バイオマスタウン構想、松前町一般廃棄物処理基本計画の見直しに併せて、適宜、プランを見直す。

#### 6 住民・事業者・行政の役割

- 1 住民の役割 発生・排出抑制に取り組み、発生した生ごみは、リサイクルする。
- 2 事業者の役割 生ごみの減量化を進め、リサイクルに取り組む。消費者が生ごみをなるべく排出しないよう取り組む。生ごみリサイクル品を積極的に活用する。
- 3 行政の役割 生ごみの減量・リサイクルシステムの構築や情報提供などを通じて住民や事業者が行う生ごみの減量・リサイクルを支援する。

## Ⅲ 生ごみの減量・リサイクルに向けた町の取り組み

### 1 具体的な取り組みの柱

(1) 発生・排出抑制の推進

循環型社会を構築するため、最も優先しなければならない発生・排出抑制にかかる具体的な取り組みを推進する。

(2) 家庭系循環の拡大

家庭単位での生ごみ減量・リサイクルを進めるとともに地域単位での連携による家庭系循環の拡大にかかる具体的な取り組みを推進する。

(3) 事業系循環の検討・導入

民間主体の生ごみリサイクル施設等の建設について事業者等と検討するなど、事業系循環の検討・導入にかかる具体的な取り組みを推進する。

(4) 情報交流及び環境教育の推進

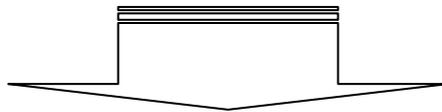
広報等による意識啓発を行い、情報交流及び環境教育にかかる具体的な取り組みを推進する。

(5) 生ごみ減量・リサイクル推進体制の整備、

住民・事業者・行政が協議する場を設けるほか、他自治体と連携するなど、具体的な取り組みを推進する。

(6) 再生可能エネルギーへの利活用

生ごみを利活用した再生可能エネルギー生産システム及びプラントについての取り組みを検討する。



## 具 体 的 な 取 り 組 み